

令和 5 年度  
教職課程  
自己点検評価報告書

大阪芸術大学

令和 6 年 6 月

## 大阪芸術大学 教職課程認定学部・学科一覧

### 芸術学部

- 美術学科（中・高一種・美術）（高一種・工芸）
- デザイン学科（中・高一種・美術）（高一種・工芸）（高一種・情報）
- 文芸学科（中・高一種・国語）
- 工芸学科（中・高一種・美術）（高一種・工芸）
- 音楽学科（中・高一種・音楽）
- 演奏学科（中・高一種・音楽）
- 初等芸術教育学科（幼・小一種）

### 大学院 芸術研究科

- 芸術文化学専攻（中・高専修・美術）（高専修・工芸）（中・高専修・国語）  
(中・高専修・音楽)
- 芸術制作専攻（中・高専修・美術）（高専修・工芸）（中・高専修・国語）  
(中・高専修・音楽)

### 大学としての全体評価

大阪芸術大学（以下、「本学」という。）は、教職課程の質の向上のために教職課程に特化した自己点検を行い、評価報告書としてまとめた。このことは、本学の使命のひとつである教員養成について大きな意味を持つ。

本学には、保育所（園）・幼稚園から、小学校、中・高等学校の教員育成を目的とした幅広い免許課程を設置し、教職課程を履修することによって幼稚園教諭一種免許、小学校一種免許、中学校・高等学校一種免許（美術・工芸・情報・国語・音楽）また、大学院においては中学校・高等学校専修免許（美術・工芸・国語・音楽）を取得することができる。

初等芸術教育学科では時代のニーズによって保育士の育成にも取り組み、保育士課程も併設している。

また、総合芸術大学としての特性を生かし、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、「創造性及びコミュニケーション力」を備えた「教育者」を育成することを目標としている。

本学における教職課程の円滑な運営を目的として、学内に「教職相談室」が設置されている。日々の学生相談はもとより、施設・教育実習の事前学習や教員採用試験に向けた定期的な学習会の実施など年間を通じた学生支援が行われている。

教職課程全体に対する課題やその解決に向けては、「教職課程運営委員会」において議論が行われ、適切に問題解決に当たっている。

教職課程について本学の特色として以下のものが挙げられる。

（1）「教職ピアノ認定試験の実施」（音楽学科・演奏学科）

音楽免許取得を目指す学生にとって、合格することが必須条件となっている。

（2）「音楽表現・造形表現・身体表現の深い学び」（初等芸術教育学科）

芸大内の専任教員から本質に迫る教育内容の学びを受けることができる。

（3）「教職教養演習Ⅰの実施」（教職課程設置全学科）

教員採用試験受験に向けて、2年次より実務家教員により取り組みを進める。

（4）「教育実習への専任教員の派遣」（教職課程設置全学科）

教育現場との密接な連携を行うとともに、フィードバック体制の強化を図る

（5）「多様な人からの学びの重視（教職実践演習）」（教職課程設置全学科）

今日的課題や教員としての幅を広げる為に各方面からゲストティーチャーを要請する

(6) 「芸術と教育」(教職課程研究論文集) の作成と発刊 (教職課程設置全学科)

教職課程に携わる教員の指導力向上をめざし、論文、実践報告等の執筆を行う。

以上のような取り組みにより、学生と教員が共に「学び」を共有し現代的な課題を把握し教育現場で力を発揮できる環境づくりに努めている。

本学における教職課程の今後の課題としては、教職免許取得者が一人でも多く現場に臨み、教員就職率を高めていくと共に採用試験の合格者数を増やしていくことである。専門性の高い資質や能力を持つ学生を教育現場に繋いでいくことが育成に課せられた最終目標であることを忘れずに取り組みを推進することが必要である。

本学教職課程の更なる充実は、初等教育、国語・美術・音楽教育の現場に専門性の高い優れた人材を送るという本学の役割に沿う重要な課題である。

今回の自己点検、評価がこの目的に資することを願うものである。

大阪芸術大学

学長 塚本 邦彦



令和 5 年度  
教職課程  
自己点検評価報告書

令和 6 年 6 月  
大阪芸術大学芸術学部

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17
V	現況基礎データ一覧	18

## I 教職課程の現況及び特色

## 1 現況

- (1) 大学名：大阪芸術大学芸術学部  
 (2) 所在地：大阪府南河内郡河南町東山469  
 (3) 学生数及び教員数

(令和6年5月1日現在)

学生数：

学 部 教職課程履修 414名／学 部全体 5,852名

大 学 院 教職課程履修 13名／大 学 院 全 体 89名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも） 62名／学部全体 942名

## ①教員の養成に係る教員数

《芸術学部》

## 1) 教科に関する専門的事項

学科	取得可能免状	専任教員数	備考
初等藝術教育学科	幼一種免	3	
	小一種免	5	
美術学科	中一種免（美術）	7	
	高一種免（美術）	7	
	高一種免（工芸）	3	
デザイン学科	中一種免（美術）	7	
	高一種免（美術）	7	
	高一種免（工芸）	8	
	高一種免（情報）	5	
工芸学科	中一種免（美術）	6	
	高一種免（美術）	4	
	高一種免（工芸）	5	
文芸学科	中一種免（国語）	4	
	高一種免（国語）	4	
音楽学科	中一種免（音楽）	4	
	高一種免（音楽）	4	
演奏学科	中一種免（音楽）	6	
	高一種免（音楽）	6	

## 2) 「領域および保育内容の指導法に関する科目（幼一種）」・「各教科の指導法」・「教育の基礎的理解に関する科目等」

学科	取得可能免状	専任教員数	備考
初等藝術教育学科	幼一種免	3	
	小一種免	3	
美術学科 デザイン学科 工芸学科 文芸学科 音楽学科 演奏学科	中一種免 高一種免	5	

## 『芸術研究科（大学院）』

専攻	取得可能免状	専任教員数	備考
芸術文化専攻	中専修免 (美術)	3	
	高専修免 (美術)	3	
	高専修免 (工芸)	3	
	中専修免 (国語)	3	
	高専修免 (国語)	3	
	中専修免 (音楽)	4	
	高専修免 (音楽)	4	
芸術制作専攻	中専修免 (美術)	7	
	高専修免 (美術)	7	
	高専修免 (工芸)	5	
	中専修免 (国語)	3	
	高専修免 (国語)	3	
	中専修免 (音楽)	8	
	高専修免 (音楽)	8	

## ②教員免許状取得数

## 『芸術学部』

学科・研究科	免許状種別（教科）	令和5年度		令和4年度	
		申請件数	人数	申請件数	人数
美術学科	中学校一種免許状（美術）	16	19	12	17
	高等学校一種免許状（美術）	19		17	
	高等学校一種免許状（工芸）	1		1	
デザイン学科	中学校一種免許状（美術）	16	23	15	20
	高等学校一種免許状（美術）	20		19	
	高等学校一種免許状（工芸）	1		1	
	高等校一種免許状（情報）	4		2	
工芸学科	中学校一種免許状（美術）	2	2	6	7
	高等学校一種免許状（美術）	2		7	
	高等学校一種免許状（工芸）	0		5	
文芸学科	中学校一種免許状（国語）	7	8	7	8
	高等学校一種免許状（国語）	8		8	
音楽学科	中学校一種免許状（音楽）	3	3	12	12
	高等学校一種免許状（音楽）	3		12	
演奏学科	中学校一種免許状（音楽）	10	10	10	11
	高等学校一種免許状（音楽）	10		11	
初等芸術教育学科	幼稚園一種	20	20	19	22
	小学校一種	17		17	



## 2 特色

### 【教職課程の教育目標と目指す教員像】

本学では芸術系総合大学としての特性を生かし、芸術を通じて、学校教育の現場で幼児・児童・生徒の発達に資する教員を養成している。

#### 《教育目標》

建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で幼児・児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

#### 《目指す教員像》

1. 教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる。
  - ー創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
  - ー自己表現・多様な表現の理解
  - ー相互理解、協働の喜び
2. 幼児・児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関係を築くことができる
  - ー気づき、かかわり、コミュニケーション
  - ーカウンセリング能力
3. 教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる
  - ー芸術を通じた自己の探求・鍛錬
  - ー表現活動の喜び

これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを支援する。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状〕

本学では総合芸術大学としての特性を生かし、芸術を通じて、学校教育の現場で児童・生徒の発達に資する教員を養成している。

開学にあたって学校法人塚本学院創設者である塚本英世が述べた芸術教育に対する考え方が、5項目からなる教育理念としてまとめられ、以後の本学の建学の精神及び大学を形成する基本理念の中核として機能している。

##### 《教育理念》

###### ・「自由の精神の徹底」

学と芸の総合大学として秩序ある体系の上に自由の精神に基づき、私学としてのみ可能である学科編成を目指して高等教育にエポックを劃したい。

###### ・「創造性の奨励」

本大学芸術学部は芸術における狭義の創造性にとどまらず、科学技術・産業・交通・通信・政治・行政その他社会活動全般にわたり創造性を奨励したい。

###### ・「総合のための分化と境界領域の開拓」

近代における学と芸は、専門化の一途をたどりその専攻分野は極端なるセクショナリズムに陥るという弊害がしばしば見受けられるが、本学はこれを絶対に排し総合のための分化及び専門化であることを絶えず確認し、特に境界領域における学と芸の盲点的存在となっている部分を注視し、新分野の開拓につとめたい。

###### ・「国際的視野にたっての展開」

東洋の日本、世界の日本という認識のもとに我国特有の学と芸に関する優れた伝統を国際的視野に立ってこれを深く掘り下げ、伝統の形式に囚われることなく、伝統の持つ精神を高揚して新しい芸術の伝統を展開したい。

###### ・「実用的合理性の重視」

本学は阪神産業地帯をヒンターランドとして開設されている立地条件にかんがみ、学と芸の実用的合理性を尊重してこれを実現したい。

本学はこれらの教育理念を推進するべく構築された、総合芸術大学という教育組織の中で、専門分野を探究することに留まらず、広い視野で専門分野を見直すことにより、新たな発見や創造につながり、専門性をより深めることができる環境にある。上記の精神を踏まえ、教職課程の使命・目的を補完するための人材育成の基本方針となる「教育目標」「目指す教員像」及び「カリキュラム・ポリシー」を次のとおり定めている。

##### 《教育目標》

「建学の精神をふまえた芸術教育を柱に、創造性及びコミュニケーション力を備えた「教育者」を育成し、初等中等教育分野で児童・生徒の発達を支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」

##### 《目指す教員像》

###### 【教育における芸術の意義や役割を理解し、教育現場で実践することができる】

- ・創造性・感性の涵養、技術・技法・歴史の理解
- ・自己表現・多様な表現の理解
- ・相互理解、協働の喜び

【児童・生徒・保護者・教員といった他者の声や意見に耳を傾け、良好な関係を築くことができる。】

- ・気づき、かかわり、コミュニケーション

- ・カウンセリング能力

**【教育者であると同時に、芸術家・表現者として活動し、芸術の良さ・喜びを伝えることができる】**

- ・芸術を通じた自己の探求・鍛錬

- ・表現活動の喜び

#### 《カリキュラム・ポリシー》

教育職員免許法施行規則に定められた所定科目の他、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に学ぶ芸術家・表現者としての活動をもとに、芸術の良さ・喜びを伝えるとともに、芸術の意義や役割を理解し、相互理解、協働の喜びを伝えることのできる「教育者」を育成している。そのためにも地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連のなかで修得することを奨励し、教育実習等を修了した者には教員免許状が授与される。

「教育目標」「目指す教員像」「カリキュラム・ポリシー」は、学生便覧に明記し、大学のウェブサイトにて情報公開している。本学の理念やポリシーについては入学時の新入生ガイダンス内で学生に周知している。

これらの資質を教職科目、専門教育科目などの授業科目の他、地域や社会との連携事業、学校ボランティア・インターンシップなどの諸活動との相互の関連の中で修得することを支援する。

#### 〔優れた取組〕

本学の理念のひとつに、「創造性の奨励」として「本大学芸術学部は芸術における狭義の創造性にとどまらず、科学技術・産業・交通・通信・政治・行政その他社会活動全般にわたり創造性を奨励したい」とある。学科の専門教育として修得した知識や技術を芸術分野以外でも応用できるような学びを実践している。

また、「総合のための分化と境界領域の開拓」にはセクショナリズムに陥ることなく新分野の開拓につとめるということを掲げている。上記の目指す教員像にもある通り、芸術教育で得た知識や経験を教育現場にも活かせるよう目標を示している。

#### 〔改善の方向性・課題〕

大学全体として、理念や3つのポリシー、教育目的などは大学のウェブサイトや学生便覧に掲載し、入学時のガイダンスでも案内しているが、教職課程を開始した学生に対して、改めて教職課程の目的や目標を示す機会を設けていないため、芸術大学で学ぶ教職課程の意義をしっかりと意識させることが必要である。今後は各学年に行う教職課程のガイダンスで提示をし、意識付けを行いたい。

#### 〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料1－1－1：'23学生便覧（p.p.9-19、p.205、p.266）

- ・資料1－1－2：大学ウェブサイト

（<https://www.osaka-geidai.ac.jp/guide/philosophy>）

- ・資料1－1－3：大阪芸術大学の教育目的、教育目標及び3つのポリシーに関する規程

## 基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

### [現状]

本学では、幼稚園、初等、中等、高等、専修の教職課程をまとめる組織として、教職課程を置く学科や教職課程に関連する教養課程の教員で構成される「教職課程運営委員会」が設置されており、教職課程の運営の組織化・円滑化を図っている。教職課程運営委員会の取り扱い事項は次のとおり規定されている。

- (1) 教職課程のカリキュラム運営に関すること
- (2) 履修指導に関すること
- (3) 教育実習に関すること
- (4) 介護等体験に関すること
- (5) 教育委員会及び学校との連携やインターンシップ等に関すること
- (6) 免許状に関すること
- (7) 教職採用支援に関すること
- (8) その他教職課程の運営に必要な事項

教職課程運営委員会で規定された事項を執り行う事務組織として、教務部教職相談室が設置されている。教職相談室では職員2名が配置され、以下の事務を行っている。

- (1) 教職課程の運営に関すること。
- (2) 教職課程の履修指導に関すること。
- (3) 教育実習に関すること。
- (4) 介護等体験に関すること。
- (5) 教育委員会及び学校との連携やインターンシップ等に関すること。
- (6) 教育職員免許状取得に関すること。
- (7) 教職採用者及び採用希望者の支援に関すること。
- (8) 教職課程運営委員会に関すること。
- (9) その他教職課程に関すること。

さらに大学のウェブサイトにおいて公開している教職課程に関する情報公開や、教員養成研究論集として『芸術と教育』を年1回発行し、教職・教科担当教員の教職課程に関する教育研究及び実践報告の場を提供している。

教員配置に関しては、「I 教職課程の現況及び特色の(4)学生数及び教員数①教員の養成に係る教員数」の通りである。

教職課程の質向上に関しては、大学全体と連動して毎年前期と後期の2回授業評価アンケートを実施しており、集計結果を大学のウェブサイトで公開している。集計結果は個別に科目担当教員に開示し、考察の提出を義務付けている。学科長等には学科全体の考察も提出するよう義務付け、FD委員会で報告している。

また、本学は全国私立大学教職課程協会ならびに阪神地区大学教職課程研究連絡協議会に加盟しており、職員は大学の学事日程を鑑み、可能な限り総会・研究大会等に参加している。教職課程に関する教員にも同様に、研修会等の情報を共有しているが、開催日と担当授業が重複しており、現地に出向いての参加が困難である。コロナ禍以降は、録画映像のアーカイブ視聴が可能な研修会もあるため、動画視聴での参加を案内していきたい。

### [優れた取組]

教職課程における学則変更については、教職課程運営委員会に諮り承認を得ている。教職課程の新規履修者、教育実習・介護等体験実習の参加者、免許状取得者数、教員内定状況についても教職課程運営委員会に報告をし、情報の共有を行っている。

また、自己点検・報告の提出等については教職課程運営委員会、自己点検評価委員会に承認を得て進めている。

教員養成研究論集『芸術と教育』の発行については、教職課程運営委員の中から選出した編集委員と共に、発行までのスケジュール、投稿された論文等の査読者の選定、校正作業等を行っている。

[改善の方向性・課題]

毎年発行している教員養成研究論集については、新規採用で教職科目を担当する教員や、前回の投稿から一定期間経過している教員に対して、投稿までのスケジュールを個別にお渡しすることに加え、当該教員の所属学科長にも学科内で個別に案内している教員のリストを記載し、周知いただくよう文書を送ったが、一度も投稿のない教職科目担当教員にどの程度意識付けができるのか未知である。書面の依頼に加え、個々への積極的な声掛けをしていきたい。

担当授業の兼ね合いにより、加盟している団体の総会や研究大会へ参加できない教員へは、事後視聴が可能なものについては積極的に案内をしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：大学ウェブサイト  
([https://www.osaka-geidai.ac.jp/campuslife/teaching\\_profession](https://www.osaka-geidai.ac.jp/campuslife/teaching_profession))
- ・資料 1－2－2：大阪芸術大学教職課程運営委員会規程
- ・資料 1－2－3：大阪芸術大学自己点検実施規程  
　　大阪芸術大学の自己点検・評価項目
- ・資料 1－2－4：大阪芸術大学教員養成研究論集第 8 号投稿原稿募集

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状〕

本学では教職課程を開始するために条件を課しており、条件を満たした学生のみ2年次から開始することができる。

初等芸術教育学科は、教員養成の学科であるため1年次から教職課程を開始するが、それ以外の学科・コースに在籍し、中学校免許・高校免許の取得を希望する学生は2年次からの開始となる。中学校免許・高校免許の教職課程を開始するためには、以下の条件を全て満たすことが必要となる。

1. 1年次配当である「教職概論」を履修し、教職の意義や教員の役割・職務内容をしっかりと学修した上で、単位を修得していること。
2. 3月末に実施する教職課程ガイダンスに出席すること。
3. 「資格課程履修届・誓約書」を提出すること。
4. 履修費を納入すること。
5. 教職課程個人票及び履修カルテを提出すること。

教職課程の開始については、入学時の新入生ガイダンス時に説明しており、その後3月に教職課程を希望している新2年次生を対象とした教職課程ガイダンスが行われる。

教職課程ガイダンスでは、教職課程の概要から始まり、教職相談室の関わりや、教員免許を取得するための必要科目、必要経費、卒業までのスケジュール、在学中に履修することのメリットとデメリットなどを説明している。9月には3年次の前期で行う介護等体験の申込ガイダンスを行い、過去の事例なども紹介しながら外部に出ることの重要性を意識付けしている。

教職課程を開始した後も、学年ごとに教職課程ガイダンスを実施しており、新3年生のガイダンスでは、教育実習を行うための実習依頼の手順などを「内諾依頼の流れ」のチャートを使用し、説明している。

新4年生へは教育実習にむけて、留意事項も踏まえながらガイダンスを行っている。  
1月には教員免許状の一括申請について、申込のためのガイダンスを行っている。

毎年3月のガイダンス時には前年度提出のあった履修カルテをいったん返却し、更新内容を記入させて、1年間の振り返りを促している。

入学前の受験生には、大学案内や大学のウェブサイトで取得可能な資格について案内している。また、年に4回行われるオープンキャンパス時には教職課程の質問に対応できるよう、個別相談会場に教務課員を配置している。昨年度は一人でも多くの志願者・入学者の確保へつながることを期待し、教員に関心のある高校生と保護者、大学生などを対象とした「大阪の先生になろう」(教員の魅力アッププロジェクト)に参加し、本学の教職課程について広報を行った。

#### 〔優れた取組〕

令和5年度に初めて開催された、「大阪の先生になろう」(教員の魅力アッププロジェクト)は教員養成系大学の志願者が減少している現状を踏まえ、大阪府内の教員養成系学部・学科を持つ大学18校と4教育委員会が合同で開催したイベントで、教員に関心のある高校生や大学生を対象に告知が行われ、本学も参加した。来場した高校生や保護者に、本学ならではの芸術系強みや特色をアピールするよい機会となった。

本学は教職課程を有しない学科も含め、1学部に分野の異なる15学科を設置しており、建学の精神に掲げている、「総合のための分化と境界領域の開拓」の方針に基づき、学科を

超えて協働することが可能であるということが強みのひとつである。専攻分野のみにとらわれず協働するという点は教職課程においても同様であり、教職課程のカリキュラム・ポリシーにある【教育職員免許法施行規則に定められた所定科目の他、建学の精神をふまえた芸術教育を柱に学ぶ芸術家・表現者としての活動をもとに、芸術の良さ・喜びを伝えるとともに、芸術の意義や役割を理解し、相互理解、協働の喜びを伝えることのできる「教育者」】の育成を目指している。

各分野のプロの教員が実技を指導するということは、教職課程においても他大学にはない強みであり、自らが表現者である一方で他者に対して伝えることもできる人材の育成に注力している。

履修カルテは4年次終了まで使用し、教職課程での学びの積み重ねと振り返りに使用している。新規履修者に3月の教職課程ガイダンス時に配布し、必要事項を記入したものを作成させている。翌年以降は3月の教職課程ガイダンス時に本人に返却し、更新内容を記入させ、新年度開始までに再度提出させている。また、4年次の後期に開講している「教職実践演習」の授業の中で履修カルテを使用し、これまでの教職課程と教育実習を振り返り、高評価な部分と低評価な部分を自己評価させ、レポート課題として提出させるなどして活用している。

#### 〔改善の方向性・課題〕

教職課程ガイダンスでは、学生が記入するべき書類には記入例の添付や、時には文章だけで説明するのではなくチャートを盛り込むなど、視覚からも情報を得やすいように理解度を高める工夫をしているが、期限までに必要な書類を提出できない学生や、日程確認や時間の管理をおろそかにしていたために遅刻、無断欠席をするなど、教職課程を履修している意識が低い学生もいる。

教職課程を履修し、教員免許を取得する以上は、教員としてふさわしい人材として送り出すためにも、集団でのガイダンスで伝わりにくい部分を、教職相談室に来室した際に個別にも伝えるなど、自己管理や能動的に行動する重要さを自覚できるよう、今まで以上に個々への働きかけをしていきたい。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2－1－1：大阪芸術大学大学案内（p.p.225-226）
- ・資料2－1－2：大学ウェブサイト  
(<https://www.osaka-geidai.ac.jp/nyusi/shikaku>)
- ・資料2－1－3：「大阪の先生になろう」チラシ
- ・資料2－1－4：令和5(2023)年度教職課程ガイダンス資料

#### 基準項目2－2 教職へのキャリア支援

##### 〔現状〕

本学では、中学校免許・高校免許の教職課程を2年次から開始できるよう設けている。次年度からは毎年3月末に行う教職ガイダンスに出席することで、教職課程を継続する意思を確認している。教職課程履修者には履修カルテを提出させている。

4年次で教育実習を行うためには、3年次終了までに教育実習の履修条件科目の単位を修得済みである必要がある。

各学科の履修条件対象科目は以下のとおりである。



幼児理解の理論と方法（幼児）	2単位	2年次	○		
教育相談（初等）	2単位	3年次	○	○	※
国語科指導法（書写を含む）	2単位	2年次		○	
社会科指導法	2単位	2年次		○	
算数科指導法	2単位	2年次		○	
理科指導法	2単位	2年次		○	
生活科指導法	2単位	2年次		○	
音楽科指導法Ⅰ（初等）	2単位	2年次		○	
図画工作科指導法Ⅰ	2単位	2年次		○	
家庭科指導法	2単位	3年次		○	※
体育科指導法	2単位	2年次		○	
英語科指導法	2単位	2年次		○	
保育内容（健康）	1単位	2年次	○		
保育内容（人間関係）	1単位	2年次	○		
保育内容（環境）	1単位	2年次	○		
保育内容（言葉）	1単位	2年次	○		
保育内容（表現）	1単位	2年次	○		
保育内容指導法総論	2単位	2年次	○		
こどもふれあい体験実習	2単位	2年次	○	○	

進路については就職課と連携して支援を行っており、教職担当教員が授業内で各学生の進路を把握し、進路情報を提供するなど、常に情報の共有を行っている。

小・中学校課程では希望者が授業見学や、放課後の学習支援を体験するなどしている。初等芸術教育学科では、1年次より授業の一環として幼稚園や小学校で早期に現場を体験し、教師の仕事を理解できるよう取り組んでいる。

#### [優れた取組]

教職相談室に設けている自習室には、教科書や副読本などの資料や教員採用試験過去問題を取り揃えており、教職課程履修学生の教員採用試験受験対策としても利用可能である。学生は受験勉強のためのテキストを購入する際、多数の中から自分に適合した教材を探す必要があるが、事前に自習室で資料を閲覧することで、効率的に購入することが可能となる。自習室の資料については、最新のものでなければ一部譲渡も行っている。

また、教職相談室主催で教員採用試験受験者を対象とした対策講座を年に4回行っている。例年、4年生を対象として開講していたが、早くから採用試験を意識できるように、今年度は下位年次にも声をかけ、開講した。

通常は中・高の教職課程においては「教職教養演習Ⅰ（発展）」、初等芸術学科においては「教職教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」という科目において、教員採用試験につながる内容で指導しているが、特別に教員採用試験の対策として、毎年6月に4年生を対象とした教員採用試験直前対策講座、また休暇中には主に3年生を対象にサマースクール、ウインターランドを開催している。

教員採用試験直前対策講座では、教員採用試験の1次試験対策として、午前中はエントリーシートの個別点検と指導、エントリーシートを元に個別面接の演習を行い、午後からは個人面接、集団面接（討論）、S P I 対策の3点から選択する課題学習を行った。

サマースクールでは、教員採用試験対策として教職担当教員が面接に対する心構えや、実技の方法を指導している。特に2次試験対策では、美術科の作品制作や音楽科のピアノ実技、小論文の添削できめ細かい指導を実施し、継続して合格実績を出している。

ワインタースクールは2月と3月に開催し、2月は午前・午後の2部構成で行い、午前は外部講師による面接での話し方、姿勢などのマナー研修、午後からは最近の教員採用試験の出題傾向や課題別について指導いただいた。3月は、教員採用試験に合格した4年次生を招き、採用試験に向けての勉強の進め方や、工夫した点、試験当日の様子や受験してみて感じたことなどを発表してもらっている。また、教職担当教員によるエントリーシートの書き方の指導や免許種ごとの採用試験の重点対策を行っている。

教員採用試験の前倒しに対応するべく、令和5年度に開催したワインタースクールは2年次生にも周知したこともあり、例年以上の参加者で活気あふれる開催となった。

#### [改善の方向性・課題]

今後は全ての教員採用試験対策講座の対象者を2年次生からに引き下げ、早くから教員採用への意識付けをしていく予定であるが、まだ将来の方向性を模索している学生と教員採用試験を目前に控え、目標が定まっている学生の両方にとって意義のある内容に変更していく必要がある。社会情勢の動向なども鑑み、教員、職員で意見を出し合い、教職協働で検討していく予定である。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：'23学生便覧（p.200、p.p.205-223）
- ・資料2-2-2：令和5(2023)年度教職課程ガイドンス資料
- ・資料2-2-3：令和5年度「教職教養演習」シラバス
- ・資料2-2-4：令和5年度教員採用試験直前対策講座実施案内、令和5年度サマースクール（教員採用試験2次対策講座）実施案内、2024「ワインタースクール」実施案内

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状〕

本学では、初等藝術教育学科、音樂学科音樂教育コースにおいては教職課程のカリキュラムを卒業要件に含めて設置しているが、美術学科4コース、デザイン学科7コース、工芸学科4コース、文芸学科、音樂学科音樂・音響デザインコース、演奏学科4コースにおいては卒業所要外の資格課程として位置付けている。

教職の科目については教職のコアカリキュラムに対応した科目を設置し、教員となるために必要な資質の保持と向上を図っている。またいずれの学科も、教科及び教科の指導法に設置している科目の合計単位数は、教育職員免許法施行規則に定める28単位を大幅に上回っており、芸術大学の特色を活かし、充実した内容の専門的事項を学ぶことで、藝術教育を柱とした創造性及びコミュニケーション力を備えた教育者の育成に努めている。

教育実習の授業を履修し、実習校実習を行うためには定められた要件を満たす必要があるが、音樂学科・演奏学科では教職の科目とは別に、授業外で「教職ピアノ認定試験」に合格することを必須条件としている。音樂免許の取得を目指しているが、ピアノ演奏を主専攻としていない学生も在籍するため、2年次前期・後期、3年次前期と3回実施される試験の中で、3年次前期終了までに合格することを課している。

また、「教職実践演習」では教職科目の集大成として、教員として必要な資質について学ぶとともに、履修カルテを使用してこれまでの振り返りを行うことや、実践的指導のさらなる向上を図るため、学校現場からゲストティーチャーを招いての講演会なども行っている。

ICTの活用については、2022年度入学生より「教育方法論」とは別に「教育とICT活用の理論と方法」という科目を新設し、教科ごとのICT活用の事例と応用、プログラミングの指導法やICT機器と自作のデジタル教材を活用した模擬授業などで情報通信技術を活用した教育の理論と方法を身につける。

#### 〔優れた取組〕

本学は幼稚園実習生、教育実習生の実習校訪問を本学教員が指導することを基本としている。教職課程運営委員会は教職課程を置く各学科と教職課程に関連する教養課程所属の教員が選出されており、所属学科の実習生の実習校訪問担当教員を選出している。基本的には卒業ゼミ担当教員が訪問担当となっているが、担当するゼミ生が同時期に複数名実習する場合や、ゼミが異なる複数の実習生が同じ学校で実習を行うケースでは、学科内あるいは教職相談室等を通じて調整が行われる。

訪問指導は基本的には実習の最終週に行われ、実習校への挨拶、お礼、実習生の授業その他の観察と指導を行う。訪問担当教員の授業日と訪問日が重なるようであれば、電話で聞き取りをしている。訪問後、聞き取りした内容を「教育実習生評価シート」に記載の上、教職相談室へ提出するよう依頼している。

教育実習生の学習に関しては、指導案作成の参考等で使用するための学習指導要領や教材などの資料を、教職相談室に設置している自習室内に備え置き、閲覧できるようにしている。

「教職ピアノ認定試験」に関する取り組みとしては、ただ演奏すれば良いというのではなく読譜の正確さや音樂的な表現も含めての評価となっている。また弾き歌いも課題とし、中学校音樂科での歌唱の共通教材となっている7曲から2曲を課題曲として指定、伴奏譜も本伴奏と簡易伴奏の2種類を用意し学生が自分の技術に応じた課題を選べるよう工夫している。弾き歌いを取り入れることで、その必要性、重要性を早い段階で意識させている。

ICT教育に関する取り組みとしては、今後の教職課程においての重要性を鑑み新設し

た「教育とICT活用の理論と方法」ではGIGAスクール構想の理念に基づき、2024年度より1人1台のタブレット端末とPCを使用して授業を行っている。最終的には各自がICT活用の模擬授業を立案して発表できるよう授業をすすめていく。2021年度以前の入学生は授業の対象外となってしまうため、4年生の「教職実践演習」の授業の中でICT活用の理論と方法を担当する教員を招き、特別講義として授業を行っている。2022年度に3年次編入学試験により入学し、前在大学等との籍が終了している学生は新規科目履修の対象となるため、今年度「教育とICT活用の理論と方法」の授業を開講した。授業アンケートの結果も教員になった時に役立つ内容であったなど、高評価であった。

「教職実践演習」での外部講師を招いての講演会では、求められる教師像をテーマに、我が国が目指す未来社会 Society5.0に向けて教育現場はどうあるべきなのか講演いただいた。教育の不易と流行を考えることや、生徒一人ひとりが自分なりの納得解を探す授業づくりが必要になってくるということ、また、AI技術の発達で15年後には現在の6割の仕事がなくなってしまうと言われていることから、自ら発見し、考える力の育成が求められるというお話を現役の校長先生から講演いただいたことで、学生にとって普段の大学の授業での学びがより深まる機会になった。

初等芸術教育学科では、幼稚園1種免許、小学校1種免許の取得が可能だが、芸術大学の特色を活かし、音楽表現、造形表現、身体表現を専門的に学ぶことができる。また、1年次には「体験演習」の授業で保育園・幼稚園・小学校の体験見学、2年次には「こどもふれあい体験実習」で、幼稚園・小学校・福祉施設のいずれかのクラスを選択し、後期の毎週火曜日に現場での体験活動を行う授業を開設している。1年次から段階を経て現場を体験し、教育実習に向き合うことができるカリキュラムとなっている。

#### [改善の方向性・課題]

本学は芸術大学ということもあり、卒業するために必要な専門教育科目の中に修得すべき演習科目、実習科目が多数設置されている。教職課程は開放制として開講しているため、卒業に必要な授業の履修に加え、教員免許の取得に必要な授業の履修をすることになる。社会変化の要請により、教員免許取得の必須科目も増えてきている。

教職に就くことではなく免許の取得のみを考え、履修を開始した学生の中には、教職課程の授業をおろそかにする学生や、学科の授業との両立が困難になり途中で辞退する学生が少なくない。

教職課程は大学内だけではなく、教育実習や介護等体験などで外部との関わりがあるということは教員も授業の中で指導しているが、教職相談室でもガイダンス内や学生が教職相談室を訪れた際に、しっかりと自覚するよう折に触れて指導を進めていく。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：'23学生便覧 (pp.205-223)
- ・資料3-1-2：令和5年度「教育とICT活用の理論と方法」シラバス

#### 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

##### [現状]

各教科の指導法では、現場の実践経験を持った教員が指導にあたり、主体的・対話的で深い学びを推進するために、考える力をはぐくみながらグループワークなどの取り組みを行っている。実践的指導力の醸成を考えたカリキュラム構成を行い、一人ひとりの学生へのカウンセリングもしっかりと行っている。

2019年度入学生より開設した「総合的な学習の時間の指導法」では、指導内容についての企画・立案力を育成するとともに、プレゼンテーション能力を高める授業展開を行

っている。教育現場で求められる実践力に対応するために、指導計画の作成およびプレゼンテーション力の育成に重点を置いている。

「教育実習Ⅰ」の授業の中では、各自で作成した指導案を元に模擬授業を行い、教員や他の学生は改善点や評価すべき点などについて活発にディスカッションが行われており、教員としての実践的な指導力の育成に役立っている。

#### 〔優れた取組〕

本学では道徳指導法を2年次に配当しているが、近年、中学校での教育実習で道徳の授業を任される事例が増えてきており、苦慮したという声があったため、3月に行っている教職課程4年次を対象とした「教育実習Ⅰ」の授業時に、道徳指導法担当教員が授業の振り返りと指導案作成のポイントについて講義を行った。

中学校・高校免許取得の学科については、開放制ということもあり、学科単位での教職課程に関連する地域との連携が難しいところであるが、初等芸術教育学科についてはいくつかの地域活動が行われている。例年は近隣地域の幼児から小学生を対象に大学内で様々な体験ができるイベント活動を行っている。コロナ禍以降、感染拡大防止もあり学外行事を控えていたが、令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行したため徐々に再開している。特に、初等芸術教育学科は教員養成の学科ということもあり、近隣の市区町村から子どもを対象とした地域のイベント等への参加の依頼があれば、授業外であっても積極的に参加している。

また、初等芸術教育学科では近隣地域の幼児や児童を招待し、親子で音楽や美術の講座を体験できる「げいだいキッズアートカレッジ」を開催している。令和5年度は他学科の教員や学生の参加協力もあり、中には教職課程を履修している学生の参加もあった。

#### 〔改善の方向性・課題〕

中学校・高校免許取得の学科については、開放制ということもあり、学科単位での地域との取り組みが困難である。今後、就職課とも連携をとり、近隣の学校や施設でのボランティア活動を積極的に進めていく必要がある。今回のように、教職課程履修学生に対して初等芸術教育学科主催のイベントへの参加を呼びかけるなど検討したい。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-1：「げいだいキッズアートカレッジ」チラシ

### III 総合評価

本学における教職課程を履修している学生の強みは、芸術系総合大学としての各分野の専門の知識と技術を修得しているところにある。教科科目では各分野で活躍している教員からの指導を受け、社会の市場について学ぶ一方で、教職科目では学校現場経験者である教員から指導を受けることで、教育現場の現状について理解を深めている。

教職相談室は、教員と連携を図りながら、各実習についての依頼から体験終了まで、全体のガイダンス以外にも個別に指導を行っている。また、室内に様々な参考書や過去問題、教材を備付け、学生が自由に閲覧できる体制を整えている。

教職課程運営委員会では、教職課程を設置する各学科の教員と教職科目を担当する教養課程所属の教員を委員として選任し、教育実習や介護等体験、教員免許状の申請についても情報を開示し、適切な報告を行っている。

教員を強く希望する学生には年に4回の教員採用試験対策講座を行い、面接指導や場面指導など、何度も個別に対応することで不安が払しょくされ、学生の自信につながっている。

これまで教員採用試験を受験する学生にのみ対策講座を案内していたが、令和5年度は教員採用試験の早期化にも対応するため、すべての教職課程履修学生に案内をし、2年次生の参加も多数あった。

自治体によって対応も異なるので、今後も教員と連携を図り、1人でも多くの教員を輩出できるよう臨みたい。

### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

1. 令和6年2月に自己点検評価報告書を提出した際に、一般社団法人全国私立大学教職課程協会事務局よりいただいた審査コメントをふまえ、教職相談室で原稿案を作成し、関係部署に部署としての取り組み部分の作成を依頼した。
2. 関係部署からの原稿を教職相談室で取りまとめ、教職相談室長、各教科の指導法担当教員、教職相談室で原稿案を確認し、検証した。教員へは教職科目を担当している立場から、学生への指導や授業内での取り組み事例などを依頼した。
3. 教職課程運営委員に事前に原稿案を確認いただき、不足部分や修正部分の点検、特段の取り組みなどの意見を徴収した。
4. 教職課程運営委員から徴収した提案を反映し、取りまとめた原稿案を、教職課程運営委員会で審議した。
5. 自己点検実施委員会において、教職課程の自己点検・評価の報告書作成について教職相談室長より報告した。大学ウェブサイトへの公表と一般社団法人全国私立大学教職課程協会への提出について了承を得た。

## V 現況基礎データ一覧

法人名	学校法人 塚本学院				
大学・学部名	大阪芸術大学 芸術学部				
学科・コース名	美術学科、デザイン学科、工芸学科、文芸学科、音楽学科、演奏学科、初等芸術教育学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数	1, 257名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	840名				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	85名				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	28名				
④のうち、正規採用者数	12名				
④のうち、臨時的任用者数	16名				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	45名	16名	0名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数	2名				

## V 現況基礎データ一覧

法人名 学校法人 塚本学院					
大学・学部名 大阪芸術大学 大学院					
学科・コース名 芸術文化専攻、芸術制作専攻					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数	35名				
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)	18名				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	3名				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	3名				
④のうち、正規採用者数	0名				
④のうち、臨時的任用者数	3名				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( )
教員数	34名	2名	0名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数	2名				